あなたと市政をつなぐ情報紙

Tanabe Publicity

広報田辺

2017年 No.151

12

平成29年 師走

広報田辺12月号
平成29年12月1日発行

特集 平成28年度 決算

編集・発行　田辺市企画広報課

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1
☎0739（26）9963 FAX 0739（22）5310
メール kikaku@city.tanabe.lg.jp
ホームページ http://www.city.tanabe.lg.jp/

▲渡瀬凌雲『仙境熊野』 1975（昭和50）年

展覧会
『南画の絵と書』
―近世南画 江戸の文人画―
―近代南画 凌雲を中心に―

■会　期　12月2日(土)～平成30年1月28日(日)
■時　間　10時～17時（入館は16時30分まで）
■休館日　毎週月曜日（ただし平成30年1月8日は開館)、12月28日（木）～平成30年1月4日（木)・9日（火）
■会　場　①市立美術館「展示室1・2」
②熊野古道なかへち美術館「展示室」
■内　容　市立美術館・熊野古道なかへち美術館コレクションの中から、「詩書画一致」の思想に影響を受けた画家たちがそれぞれの時代で行った詩書画表現に注目して紹介します。
①「近世南画」では江戸期の文人画を展示、②「近代南画」では渡瀬凌雲やその師友の作品を中心に展示します。
※市立美術館「展示室3・4・5」では、所蔵の水彩画コレクションを紹介します。
■料　金　250円（200円）
※（　）内は団体割引料金です。学生及び18歳未満の方は無料です。その他、観覧料の減額や免除の制度もありますのでお問い合わせください。

【展示解説会】
■日　時　①平成30年1月13日（土）　14時～
②12月16日（土）　14時～

問合せ　市立美術館（☎0739-24-3770）

▶桑山玉洲『秋景山水図（野呂介石賛）』

一般会計

平成28年度の一般会計決算は、歳入総額が449億4,912万2千円、歳出総額が428億2,350万8千円となりました。実質収支額（歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越した事業に必要な財源（6,544万6千円）を除いた額）は、20億6,016万8千円の黒字となっています。

歳入

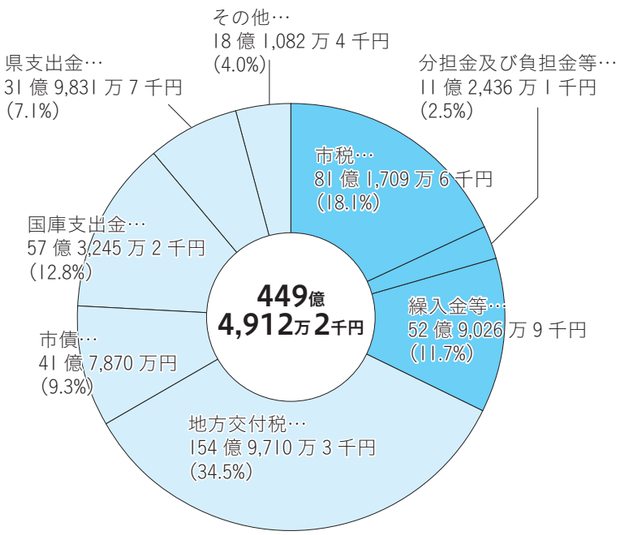

■財政用語の解説

◇**自主財源**…市町村が自主的に収入することができるお金

◇**依存財源**…国や県から交付又は割り当てられるお金等

◇**市税**…住民の福祉向上のために行う事業経費を賄うため、皆さんから納めていただく税金

◇**分担金及び負担金等**…保育所や老人ホーム等を利用する方に負担してもらうお金

◇**繰入金等**…会計間相互の資金運用や基金を取り崩したお金等

◇**地方交付税**…行政サービスを保障するために、所得税・消費税等の国税から一定割合で市町村に交付されるお金

◇**市債**…学校建築など一時的にたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借り入れするお金

◇**国庫支出金・県支出金**…学校建築、児童手当などに対して一定の率で国・県から交付されるお金

歳出

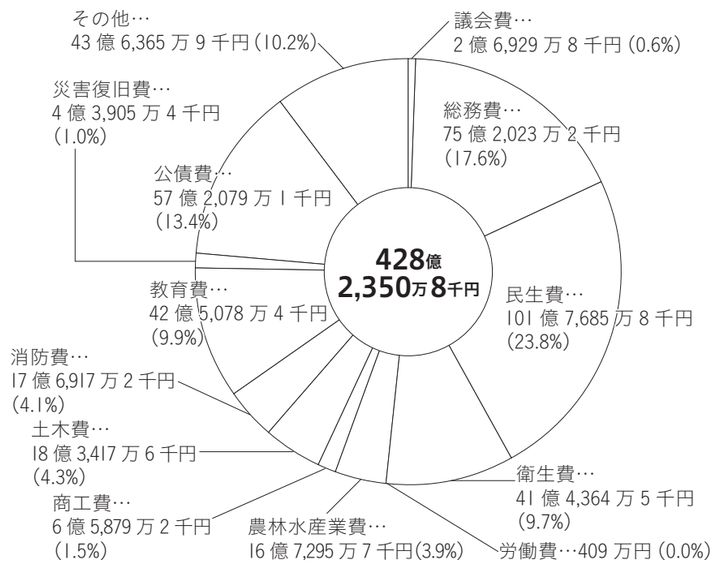

◇**総務費**…全般的な管理事務、広報文書、財産管理、行政局・連絡所、徴税、戸籍事務、選挙、統計等

◇**民生費**…高齢者・児童・体の不自由な方等の福祉向上

◇**衛生費**…健康診断実施等の保健事業、ごみ・し尿処理等の環境衛生

◇**農林水産業費**…農業・林業・水産業の振興

◇**土木費**…道路、河川、公園、住宅等の整備・管理

◇**消防費**…消防施設整備、消火・救急業務の費用

◇**教育費**…小・中学校、幼稚園の整備・運営、社会教育・体育、文化財保護等

◇**災害復旧費**…災害で被害を受けた施設等を復旧

◇**公債費**…国や県、銀行等から借りた元金・利子の返済

未来へつながる道 田辺市 JUNCTION TO THE FUTURE

特集 平成28年度 決算

決算とは、各年度内での収入と支出の総実績を明らかにすることをいい、予算が適正に執行されたかどうかを示すものです。

市民の皆さんの税金によって運営されている市政。平成28年度はどれくらいの収入があり、どのような目的に使われたのか。その概要をお知らせします。

問財政課 財政係　☎0739-26-9918

広報田辺　平成29年12月号・目次

02　目次・特集「平成28年度決算」

08　トップニュース
田辺市文化賞の受賞者が決定しました／個人住民税の特別徴収を実施します　ほか

14　情報ボックス
速歩き健康塾を開催します／市職員を追加募集します　ほか

20　相談日程等

22　みんなの広場

26　みんなの彩時記
様々な視点から語る南方熊楠像とその魅力／地域の伝統と豊かさをまるごと体験　ほか

今月の表紙写真

今月のモデルは、今春開所したまろみ保育所に通う松下蒼良（そら）くん（5歳）。新築された園舎はとてもきれいで、蒼良くんものびのびと遊んでいました。

紙面で使用するマーク等の説明

日…日付・期間	定…定員
時…時間	料…料金・費用
休…休館日	持…持ち物
場…場所	申…申込み・申請方法
集…集合	問…問合せ
内…内容	［消印］…消印有効
対…対象・参加資格等	［先着］…先着順

◇㊗マークには、振替休日等も含みます。
◇料金や申込み方法の記載のないものは、不要です。
◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、㊗を除く㊊～㊎の8時30分～17時15分です。毎週㊍は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。
※今年度の年末年始の閉庁は、一部の業務を除き12月29日㊎～1月3日㊌です。

地方消費税交付金の増収分の使途状況

平成 26 年４月１日より、消費税率が５%から８%へ引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金を含む。）については、「消費税法第１条第２項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう）に要する経費に充てるものとする」と地方税法に明記されています。

平成 28 年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況については、下表のとおりです。

■歳入
地方消費税交付金（社会保障財源化分）…5 億 711 万 9 千円

■歳出
社会保障施策に要する経費…139 億 871 万 4 千円

区分	事業費	財源			主な事業
		特定財源	一般財源		
			地方消費税交付金の社会保障財源分	その他	
社会福祉	88 億 9,608 万 4 千円	52 億 5,994 万 8 千円	2 億 3,039 万 2 千円	34 億 574 万 4 千円	生活保護扶助費
					障害者福祉扶助費
					施設型給付費負担金（保育所等運営費負担金）
					児童手当及び児童扶養手当
					母子生活支援施設措置費
					養護老人ホーム措置費
社会保険	36 億 170 万 1 千円	6 億 3,416 万円	1 億 8,802 万 9 千円	27 億 7,951 万 2 千円	国民健康保険事業特別会計繰出金
					介護保険特別会計繰出金
					後期高齢者医療特別会計繰出金
保険衛生	14 億 1,092 万 9 千円	1,105 万 8 千円	8,869 万 8 千円	13 億 1,117 万 3 千円	予防接種事業
					妊婦健診事業
					がん検診事業
合計	139 億 871 万 4 千円	59 億 516 万 6 千円	5 億 711 万 9 千円	74 億 9,642 万 9 千円	

特定財源とは、収入の段階で使途が特定されている財源で、国庫補助金や県補助金・使用料等をいいます。

目的税の使途状況

租税の中で、一定の政策目的を達成するために使途を限定して課税されるものを目的税といいます。本市では、入湯税及び都市計画税があり、これらの平成 28 年度決算における使途状況は下表のとおりです。

都市計画税（収入額：3 億 5,052 万 9 千円）		
事業内容	事業費	充当額
元町新庄線県営事業負担金及び外環状線整備事業	1 億 1,621 万 7 千円	886 万 2 千円
背戸川都市下水路整備事業	36 万 8 千円	—
都市計画区域・用途地域見直し業務ほか	3,373 万 3 千円	1,960 万 3 千円
都市計画事業等で借り入れた市債の償還	4 億 7,314 万 2 千円	3 億 2,206 万 4 千円
合計	6 億 2,346 万円	3 億 5,052 万 9 千円

入湯税（収入額：4,820 万 1 千円）		
事業内容	事業費	充当額
合併処理浄化槽設置補助	9,971 万 9 千円	2,491 万 4 千円
防火水槽及び消防用車両の購入ほか消防施設整備事業	2 億 451 万 3 千円	751 万 9 千円
街なかポケットパーク整備事業	5,589 万 4 千円	144 万 9 千円
観光協会補助金、弁慶まつり補助金ほか観光振興対策	5,293 万 5 千円	1,431 万 9 千円
合計	4 億 1,306 万 1 千円	4,820 万 1 千円

主な事業

■総務費
○シティプロモーション事業　3,566 万１千円
○全国瞬時警報システム改修事業　2,397 万６千円
○地籍調査事業　３億 1,854 万３千円

■民生費
○学童保育所整備事業　5,518 万４千円
○障害福祉事業　28 億 3,683 万６千円
○生活保護費給付事業　16 億 5,457 万２千円

■衛生費
○公立紀南病院組合負担金　10 億 3,839 万９千円
○予防接種事業　１億 9,683 万７千円
○一般廃棄物焼却施設基幹的設備改良事業　10 億 7,575 万４千円

■農林水産業費
○農業振興事業　６億 926 万３千円
○林道新設改良事業　３億 1,895 万４千円
○山村振興事業　9,156 万５千円
○漁業振興事業　2,051 万２千円

■商工費
○田辺市小企業資金利子補給補助金　2,224 万３千円
○消費税免税店開設事業　350 万円
○観光振興事業　３億 5,459 万５千円

■土木費
○道路新設改良事業　３億 7,198 万３千円
○河床整備事業　9,509 万３千円
○街路事業　１億 1,621 万７千円

■消防費
○常備消防力の充実　8,451 万９千円
○地域防災体制の強化　１億 1,891 万９千円

■教育費
○学校施設整備事業　10 億 8,966 万４千円
○学校施設耐震改修事業　3,510 万５千円
○大塔・中辺路学校給食調理場統合事業　２億 3,533 万１千円

首都圏でのシティプロモーション

新庄第二学童保育所

市ごみ処理場の誘引通風機

中辺路町近露の短期滞在施設

世界遺産追加登録記念式典

あけぼの東山２号線

三里分団車庫

大塔中辺路給食センター

特別会計

特別会計は、一般会計とは別に、特定の目的のために設けられた会計で、それぞれの目的以外にお金を使うことはありません。実質収支額に不足が生じた特別会計においては、地方自治法施行令に基づき、出納整理期間中（平成29年5月31日まで）に、平成29年度の歳入を繰り上げて平成28年度の歳入に充用しています。

会計名		歳入	歳出	実質収支額
国民健康保険事業	事業勘定	125億7,337万6千円	124億5,572万5千円	5,177万1千円
	直営診療施設勘定	2,300万7千円	2,231万4千円	69万3千円
	小計	125億9,638万3千円	124億7,803万9千円	5,246万4千円
後期高齢者医療		17億5,981万2千円	17億5,530万円	451万2千円
介護保険		87億1,706万7千円	86億2,773万円	8,933万7千円
分譲宅地造成事業		8,301万7千円	43万円	8,297万4千円
同和対策住宅資金等貸付事業		1,942万5千円	5億1,849万9千円	△4億9,907万4千円
簡易水道事業		11億2,902万3千円	11億704万1千円	284万9千円
農業集落排水事業		4億1,106万8千円	4億1,013万9千円	92万9千円
林業集落排水事業		1,388万4千円	1,335万7千円	52万7千円
漁業集落排水事業		6,463万8千円	6,403万8千円	60万円
特定環境保全公共下水道事業		5,642万1千円	5,574万円	68万1千円
戸別排水処理事業		611万2千円	557万1千円	54万1千円
診療所事業		3億1,674万円	3億1,455万4千円	218万6千円
駐車場事業		4,948万4千円	3億9,575万5千円	△3億4,627万1千円
木材加工事業		2億2,395万1千円	2億4,420万4千円	△2,025万3千円
四村川財産区		3,997万6千円	3,089万円	908万6千円

※実質収支額は、歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越した事業に必要な財源を除いた額のため、翌年度に繰り越した事業がある国民健康保険事業事業勘定（繰り越し事業に必要な財源6,588万円）及び簡易水道事業（繰り越し事業に必要な財源1,913万3千円）は、歳入歳出差引額と実質収支額は一致していません。

市の財政を取り巻く状況と今後の取組

本市では、これまで事務事業の見直しや経常経費の節減、定員管理の適正化等、行財政改革に取り組んできたことなどにより、近年、安定的な財政運営が維持できていますが、税収の伸び悩み等により自主財源の確保は依然厳しい状況にあります。

平成28年度決算の財政指標については、一般財源の標準的な規模に占める実質的な公債費の割合を示した実質公債費比率は8.2％となり、前年度と比べて1ポイント改善したものの、財政の弾力性を示した経常収支比率は92.6％となり、前年度と比べて3.8ポイント悪化し、財政の硬直化がやや進んでいます。

今後、社会保障費の増加、多額の公債費負担に加え、産業振興、防災・減災対策、公共施設の更新など多くの財政需要が見込まれるとともに、現在、取組を進めている庁舎整備、斎場建設など大型事業の着実な推進が重要となっています。そうした中にあって、普通交付税の合併特例期間が終了したことにより、段階的に交付額が縮減されるなど、財源の減少が見込まれており、本市の財政を取り巻く状況は、厳しさを増すことが予想されます。

こうしたことから、将来に向けて健全な財政運営が持続できるよう、税収等の財源確保に努めるとともに、徹底した経費の節減・合理化等に努めるなど、引き続き財政の健全化に向けて取り組んでまいります。

財政健全化判断比率

健全化判断比率には、「早期健全化基準」と「財政再生基準」が設けられています。「早期健全化基準」を超えると、財政健全化計画を策定し、計画に従って自主的に改善に取り組まなくてはなりません。また、「財政再生基準」を超えると、財政再生計画を策定し、国や県の関与を受けて財政の再建を行うことになります。

平成28年度決算における本市の財政状況は健全だと判断されましたが、今後もより一層健全な財政運営に努めていきます。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
― （早期健全化基準 12.15）	― （早期健全化基準 17.15）	8.2％ （早期健全化基準 25.0％）	9.9％ （早期健全化基準 350.0％ ）
普通会計の実質収支額（歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越した事業に必要な財源を除いた額）が赤字になる場合、市税や地方交付税のように毎年安定的に見込むことができる歳入「標準財政規模」に占める赤字額の割合です。本市は、赤字がないため、算定されません。	普通会計だけでなく、特別会計や公営事業会計等を含めた全ての会計を合算した決算額が赤字になる場合、「標準財政規模」に占める赤字額の割合です。実質赤字比率で見抜くことができない隠れ赤字も数値に表れます。本市は、赤字がないため、算定されません。	公債費（借入金の返済額）の割合です。この比率が高いと、使い道の特定されていない収入の多くを借金の返済に充てているため、他の事業に予算を回せなくなっており、財政が硬直化していることを意味します。本市の場合、昨年度より1.0ポイント回復しています。	将来負担すべき実質的な借金返済額の割合です。契約等によって将来負担しなければならないものも含まれます。この比率が高いと、将来負担が大きいということになり、今後の財政運営が圧迫されるおそれがあります。本市は、昨年度より10.2ポイント回復しています。

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「ー」を記載しています。
※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は、市町村の標準財政規模により異なります。

資金不足比率

公営企業会計ごとの、資金不足額の事業規模に対する割合です。この比率が高いと、収入だけで資金不足を解消するのが難しく、経営が深刻化しています。本市では、８事業全てに資金不足額はありません。

特別会計の名称	資金不足比率	参考		
		資金不足額	事業規模	経営健全化基準
水道事業会計	―	―	13億2,345万7千円	20.0％
簡易水道事業特別会計	―	―	1億8,514万8千円	
農業集落排水事業特別会計	―	―	9,821万8千円	
林業集落排水事業特別会計	―	―	150万7千円	
漁業集落排水事業特別会計	―	―	1,525万6千円	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	―	―	1,503万8千円	
戸別排水処理事業特別会計	―	―	344万7千円	
分譲宅地造成事業特別会計	―	―	1億5,490万6千円	

※資金不足比率及び資金不足額が算定されない場合は、「ー」を記載しています。
※資金不足比率の算定に用いた事業規模は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成19年政令第397号）第17条第1号、第3号及び第4号の規定に基づき算出しています。

田辺市文化賞の受賞者が決定しました

問合せ　秘書課 秘書係（☎ 0739-26-9910）

市では、昭和45年に創設した「田辺市文化賞」の制度を継承し、毎年、この時期に市の文化（学術・芸術・体育・生活文化等）の発展に貢献された方々に本賞を贈り、その功績をたたえております。

創設から数えて48回目となる本年は、文化財保護活動に尽力されるとともに、南方熊楠翁の顕彰事業を推進するなど、地域文化の発展に貢献された濵岸宏一氏と、長年にわたりひきこもり青少年の支援活動に携わり、社会参加を促す活動をされるなど、生活文化の振興に貢献された酒井滋子氏にお贈りすることに決定しました。

濵岸　宏一（はまぎし　ひろかず）氏（学園）

略歴

昭和 18 年　日高郡白崎村（現由良町）　生まれ
昭和 37 年　和歌山県立耐久高等学校　卒業
昭和 43 年　同志社大学大学院文学研究科修士課程　修了
　　田辺市立明洋中学校教諭
昭和 47 年　中辺路町立中辺路中学校教諭
昭和 51 年　和歌山県立田辺工業高等学校教諭
昭和 62 年　和歌山県立田辺高等学校教諭
平成 16 年　定年退職

受賞歴

平成 17 年　市政功労者表彰（教育功労）

田辺市文化賞受賞コメント

この度は、平成 29 年田辺市文化賞を受賞させていただくことになり、誠にありがとうございます。さて、振り返ると、昭和 43 年に奉職後、今日に至るまで、長い様で短い期間でありますが、田辺市の文化面につきまして、多少ながらお役に立つことになっているのであれば幸甚に存じます。ここに多くの方々の支えがあってこの賞を受けさせていただくことになり誠にありがたく存じます。

最後に、この賞をいただくことになりましたことを深く感謝する次第です。ありがとうございました。

【受賞者の紹介】

昭和43年3月に同志社大学大学院文学研究科修士課程修了後、中学校教諭、昭和51年からは高等学校の教諭を歴任し、平成16年3月に退職する。この間、36年の長きにわたり学校教育の充実・向上に力を尽くした。

教職の傍ら紀南文化財研究会に属し、長年にわたり古墳、遺跡、民俗、神社の祭礼などの研究に取り組むとともに、昭和48年からは同会の理事となり、以後副会長を経て、平成25年からは会長として紀南地方の歴史研究を牽引（けん）している。

また、昭和59年から現在まで長きにわたり市文化財審議会委員を務め、主に考古、民俗文化財の調査と指定・保存と文化財保護思想の普及に尽力する。平成23年からは委員長として、審議会全体の運営にも携わり、田辺市の文化財保護行政に大きく貢献している。

さらに、南方熊楠翁についての研究にも取り組み、平成18年に南方熊楠顕彰館が開館した後は学術スタッフとして、これまで大きく取り上げられなかった熊楠と田辺及び近辺の人々との交流に着目した展示を実施するなど、郷土に根差した顕彰を進めた。この間、南方熊楠邸保存顕彰会（現南方熊楠顕彰会）常任理事を務めた後、中瀬喜陽（ひさはる）氏の後を受け、平成24年4月から平成29年3月まで南方熊楠顕彰館の館長を務め、田辺市と南方熊楠顕彰会が官民協働で進める南方熊楠翁顕彰事業の推進に尽力した。

酒井　滋子（さかい　しげこ）氏（本町）

略歴

昭和 5 年　西牟婁郡瀬戸鉛山村（現白浜町）　生まれ
昭和 22 年　和歌山県立田辺高等女学校　卒業
昭和 25 年　同志社女子専門学校生活科　卒業
昭和 27 年　同志社大学文学部社会学科　卒業
昭和 43 年　和歌山県立高等学校非常勤講師
昭和 45 年　和歌山県立田辺高等学校教諭
昭和 58 年　和歌山県立南紀養護学校（現南紀支援学校）教諭
平成 3 年　定年退職

受賞歴

平成 24 年　和歌山県知事表彰（保健衛生功労）
平成 27 年　社会福祉事業功労者表彰（田辺市社会福祉協議会）

田辺市文化賞受賞コメント

田辺市文化賞の連絡を受けて、他にすばらしい業績をお持ちの方もいらっしゃるなかでお受けするべきか最初は戸惑いました。

当時は、ひきこもり者が社会的に認知されていない状況で、行政や多くの皆さんのご協力をいただきながら、自立への道を支援してきた取組が認められたものとうれしく思います。私一人だけでなく、携わっているすべての皆さんへの賞としていただいたものと思います。

この受賞を励みに、これからもひきこもり者への理解を深める活動や支援を続けていきたいと思います。

【受賞者の紹介】

定年退職後、西牟婁教育相談センターの相談員となり、不登校の子供たちやその家族の相談活動に携わる。当初は小中学生の子供が対象であったが、高校にも進学せずそのままひきこもってしまう若者たちを放っておくことができず、学齢期を超えた青年たちの支援を始める。

平成10年、市民総合センターに活動拠点を移し、青年サークル「ハッピー」を結成し、週に数回居場所を開設するようになる。その中で出てきた課題を基に市にも働きかけ、平成13年に行政と民間が連携してひきこもり問題を協議する検討委員会が設置され、市は相談窓口を開設した。この取組は全国的に注目され、市が全国に先駆けて行政としてひきこもり支援に取り組むきっかけを作った。

平成14年、ハッピーは一軒家を借りて「ハートツリーハウス」に発展。その後、活動の充実と運営の安定を図るため、平成18年にNPO法人の認証を受け、「NPO法人ハートツリー」の理事長（現在は顧問）に就任。設立以来、和歌山県や市から指定を受け、「ひきこもり者社会参加支援センター」を運営するとともに、平成20年からは厚生労働省の委託を受けて「南紀若者サポートステーション」を開設。ニート、ひきこもり、学校から離れた方、就業していない方、またその保護者を対象とした支援プログラムや個別相談を実施するなど、各人の状態や環境に合わせたプログラムで社会参加や社会復帰のきっかけを作っている。

また、ハートツリーは平成26年に銀座商店街に「カフェ・ルルコロ」をオープン。通所者の就労準備を支援するため、店内で販売する焼き菓子の製作などをパティシエの指導の下で行っている。さらに、平成28年には、貧困家庭の子供の学習を無償で支援する「ひなた塾」を開講。生活困窮者自立支援法に基づき、ハートツリーが業務を受託。親から子への貧困の連鎖を防ぐことを目的に、経済的に恵まれない子供たちの進路選択の幅を広げる活動を行っている。

このように、氏は一貫して不登校・ひきこもりの子供や青年たちに寄り添い、ひきこもり支援活動の先駆的な役割を果たした功績は大きく、またその思いは確実に次の世代へと引き継がれている。

個人住民税の特別徴収を実施します

問合せ　税務課 市民税係（☎ 0739-26-9920）

■個人住民税の特別徴収とは？

事業所（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に、従業員の方（給与所得者。正規雇用だけでなく、非正規雇用も含む。）が納めるべき個人住民税を毎月の給与の支払時に徴収（天引き）し、市町村に納入していただく制度です。

■どのような場合に特別徴収義務者になるのでしょうか？

地方税法の定めにより、所得税の源泉徴収義務者である場合は、個人住民税についても特別徴収の義務があります。

ただし、次の場合は普通徴収（従業員の方が自分で納付）とすることができます。

◇退職者又は退職予定者
◇給与支給額が少なく、個人住民税額を引ききれない
◇給与の支払が不定期（毎月支給されていない）
◇他の事業所で特別徴収されている（乙欄）

※普通徴収とする場合は、給与支払報告書と一緒に「普通徴収切替理由書」を必ずご提出ください。また、該当する従業員の方の個人別明細書の「摘要」欄に普通徴収に該当する理由を記入してください。

■特別徴収のメリット

従業員の方にとっては、毎月給与から徴収されるため、わざわざ金融機関へ納税に出向く手間を省くことができます。また、普通徴収は年4回払いに対して、特別徴収の場合は、1年分の税額を12回に分けるため、1回当たりの納付額が少なくなります。

事業所にとっては、従業員の方それぞれの個人住民税額は、市町村で計算してお知らせしますので、所得税のように年末調整をする等の手間が掛かりません。

■特別徴収の徹底について

和歌山県内全市町村では、これまで個人住民税の特別徴収を行っていなかった事業所についても、平成30年度からは、特別徴収義務者として指定させていただく予定ですので、ご理解とご協力をお願いします。

※住民税をはじめとする地方税は、皆さんの身近な行政サービスに使われています。

■特別徴収のしくみ

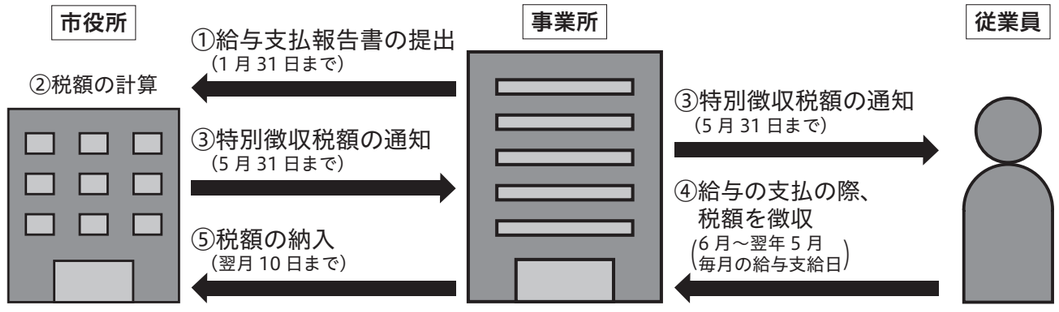

※従業員の方が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

年末年始のごみの自己搬入は計画的にお願いします

問合せ　廃棄物処理課 施設業務係（☎ 0739-24-6218）

年末は、市ごみ処理場や各行政局への自己搬入が増え、混雑することが予想されます。年末の掃除等は計画的に行い、できるだけ定期収集日にごみを出していただきますようお願いします。市ごみ処理場及び各行政局への年末・年始のごみ受入日程は、左表のとおりです。

■古紙ステーション・資源回収ボックスについて

本庁舎、市民総合センター、各行政局、連絡所等に設置している古紙ステーション・資源回収ボックスは、12月28日㈭～平成30年1月3日㈬は、搬入できませんのでご注意ください。

■大塔・中辺路行政局管内にお住まいの方々へ

上大中クリーンセンターへ自己搬入（燃えるごみのみ）される場合は、事前に行政局で処理手数料の納入手続を済ませてください。行政局での受付時間は、12月28日㈭の16時まで、上大中クリーンセンターへの搬入時間は、12月29日㈮の16時までですのでご注意ください。年始は1月4日㈭から、通常どおり8時30分～16時です。

■市ごみ処理場の受入日程

市ごみ処理場の受入日程	家庭ごみ及び事業系ごみ
12月23日㈯㊗	搬入できません
12月24日㈰	9時30分～15時30分（事業系ごみは搬入できません）
12月25日㈪～30日㈯	8時30分～16時
12月31日㈰～平成30年1月3日㈬	搬入できません

各行政局の受入日程	家庭ごみ	事業系ごみ
12月23日㈯㊗	搬入できません	搬入できません
12月24日㈰	9時～12時	
12月25日㈪～28日㈭	8時30分～16時	
12月29日㈮～平成30年1月3日㈬	搬入できません	

※自己搬入については、有料です。詳しくは、「ごみ収集カレンダー」をご参照ください。

第22回市民駅伝大会・第35回子どもクラブ駅伝大会の参加者を募集します

問合せ　下記参照

②①市民駅伝 ②①子どもクラブ駅伝

日平成30年1月28日㈰（小雨決行、荒天時中止）
時◇**受付**　7時30分～8時
◇**スタート**　①9時10分、②10時20分（男子）・11時（女子）
場田辺スポーツパーク
対①高校生を除く市内に在住又は勤務している方、市内中学生
②田辺市子どもクラブ育成協議会の会員の方
■参加種目
①◇**一般男子の部・中学生男子の部**　全5区
◇**一般女子の部・中学生女子の部**　全4区
※中学生男子の部及び中学生女子の部は、学校単位で申し込むこと
◇**地域の部**　全5区
※市内20公民館区を単位としたチーム編成。男女混成チーム可。
◇**あひるの部**　全5区
※大会当日の5名の満年齢が合計222歳以上。男女混成チーム可。
②**男子の部・女子の部**　全5区
申平成30年1月12日㈮［必着］までに、所定の参加申込書に必要事項を記入の上、左記の各担当課へ直接お持ちいただくか、郵送・FAX又はEメールでお申し込みください。参加申込書やコース図は、各担当課で配布するほか、スポーツ振興課ホームページからも取得できます。
問①市民駅伝
〒646-0061
上の山一丁目23-1-1
スポーツ振興課 市民スポーツ係（田辺スポーツパーク管理事務所内）
☎0739（25）2531
FAX0739（25）0387
✉sports@city.tanabe.lg.jp
http://www.city.tanabe.lg.jp/sports/index.html
②子どもクラブ駅伝
〒646-0028
高雄一丁目23-1
生涯学習課 生涯学習推進係
☎0739（26）4908
FAX0739（25）6029
✉shougai@city.tanabe.lg.jp

全国学力・学習状況調査が行われました

問合せ　学校教育課 指導係（☎ 0739-26-9942）

4月18日に、小学6年生・中学3年生を対象とし、国語と算数 / 数学の「知識」に関するA問題と「活用」に関するB問題から構成された学力調査が行われました。詳しくは、ホームページに掲載しています。
□https://www.city.tanabe.lg.jp/gakkou/index.html

■学力調査の結果から

和歌山県、全国と比較した田辺市の領域別正答率（単位：%）　◎…3%以上高い　▼…3%以上低い　○…ほぼ同じ

◇小学6年生

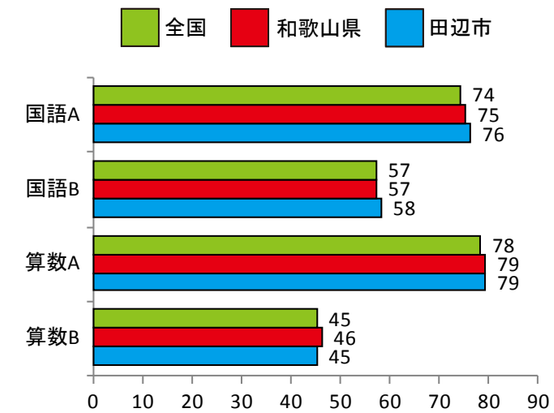

	国語A		国語B	
	和歌山県	全国	和歌山県	全国
話すこと・聞くこと	○	○	○	○
書くこと	○	○	○	○
読むこと	○	○	○	○
伝統的な言語文化と国語の特質について	○	○	○	○

	算数A		算数B	
	和歌山県	全国	和歌山県	全国
数と計算	○	○	○	○
量と測定	○	○	○	○
図形	◎	○	○	○
数量関係	○	○	○	○

◇中学3年生

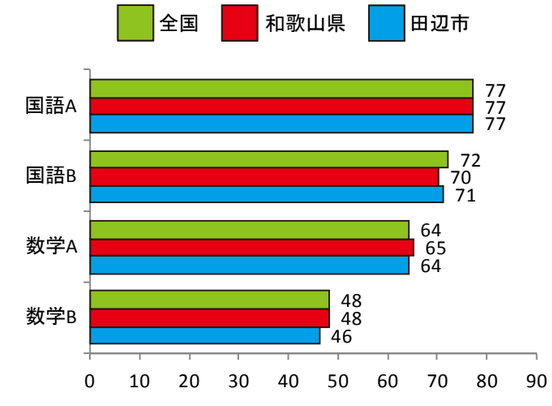

	国語A		国語B	
	和歌山県	全国	和歌山県	全国
話すこと・聞くこと	○	○	○	○
書くこと	○	○	○	▼
読むこと	○	○	○	○
伝統的な言語文化と国語の特質について	○	○	▼	▼

	数学A		数学B	
	和歌山県	全国	和歌山県	全国
数と式	○	○	○	○
図形	○	○	○	○
関数	○	○	○	○
資料の活用	○	○	○	○

■学習状況調査の結果から（抜粋）

（単位：%）

	質問事項	小6 田辺市	小6 全国	中3 田辺市	中3 全国	学習状況調査についての考察
学校生活に関すること（「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた割合）	学校に行くのは楽しいと思いますか	89.3	86.3	85.1	80.9	「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子供が増えています。学校では、今後も子供たちが楽しく生活でき、達成の喜びが感じられる学校づくりをしていきます。
	学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか	90.2	87.8	88.3	86.0	
授業に関すること（「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた割合）	授業のはじめに目標（目当て）が示されていたと思いますか	94.4	88.2	93.2	87.8	授業では目当てが示され、発表や話合いの機会が与えられていると答えた子供が多くなっています。学校では、対話を通して表現する力を伸ばす授業づくりをしていきます。
	授業の最後に学習内容を振り返る活動を行っていたと思いますか	86.1	76.2	65.2	66.1	
	授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていますか	84.0	84.7	85.5	84.4	
	授業では、話し合う活動をよく行っていたと思いますか	86.1	84.5	85.8	81.8	
家庭学習に関すること（「している」「どちらかといえばしている」と答えた割合）	家で、学校の宿題をしていますか	97.5	96.9	95.8	89.5	家でしっかりと宿題ができています。さらに学習内容を自分で考えて予習や復習ができるように、家庭学習に取り組む環境づくりにご協力ください。
	家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	58.4	64.5	48.6	51.5	
	家で、学校の復習をしていますか	57.1	53.8	39.5	50.5	
	家で、学校の予習をしていますか	41.7	41.0	25.5	31.7	
メディアとの関係（「2時間以上」と答えた割合）	1日にどれくらい通話やメール・インターネットをしますか	13.7	12.0	33.2	32.2	テレビゲームを2時間以上するという小学生の割合は、昨年度よりも増えています。家庭では、携帯電話やスマートフォン、テレビゲームについて、利用するときの約束を決めることが必要です。
	1日にどれくらいテレビゲームをしますか	29.6	31.1	37.8	37.6	

◇今後の取組

○教育委員会では、調査の分析結果を基に教員の授業力向上のための研修を行います。
○各学校では、調査の分析結果から課題を明らかにし、授業改善に取り組みます。

速歩き健康塾を開催します

誰でも簡単に運動習慣を身につける第一歩として、「速歩き健康塾」を開催します。

日平成30年1月19日、26日、2月9日、3月2日（全㊎）
時13時30分～15時30分（受付は13時～）
場市民総合センター2階「交流ホール」
内◇速歩き健康法について
◇ウォーキングで健康づくり
◇速歩き体験
◇食事について考えよう
◇室内運動（ストレッチ等）
対市に住民票がある40～74歳の運動が可能な方で、田辺市国保・その他保険者による特定健康診査を受診された方
※原則4回とも参加できる方
※新規申込みの方を優先します。
定20名［先着］
持筆記用具・室内用運動靴・眼鏡（必要な方）・飲物
■**服装**　動きやすい服装と靴
申12月12日㊋～26日㊋に、左記へ直接又は電話でお申し込みください。
問健康増進課 健康管理係（市民総合センター2階）
☎0739（26）4901

市職員を追加募集します

■**募集職種**　一般事務職1種（大学卒業程度）
対昭和57年4月2日～平成8年4月1日の間に生まれた方。ただし、飛び級入学等により大学を卒業した方又は平成30年3月末日までに卒業見込みの方は、平成8年4月2日以降に生まれた方でも可。
■**採用予定人数**　5名
■**職務内容**　市長部局又は教育委員会等の事務
■**採用時期**　平成30年4月1日
【一次試験（教養試験・作文・適性検査等）について】
日時平成30年1月6日㊏　9時～
【二次試験（面接試験）について】
日平成30年2月4日㊐
【共通事項】
場市役所
申12月18日㊊までに申込書に必要事項をご記入の上、下記へ直接お持ちいただくか、郵送してください。申込書は、本庁舎受付（本庁舎2階）・総務課（本庁舎3階）・福祉課（市民総合センター2階）・各行政局総務課（19ページ参照）で配布するほか、ホームページからも取得できます。
※郵送で請求する場合は、下記へお問い合わせください。
問総務課 人事係（本庁舎3階）
〒646-8545　新屋敷町1
☎0739（26）9916
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/

自衛官候補生を募集します

任期制の自衛官として任官する前に、必要な基礎的教育訓練に専念するための採用制度です。

採用されると、陸上・海上・航空自衛官候補生（特別職国家公務員）に任命され、基礎的教育訓練を約3か月間受けた後、2等陸・海・空士に任命されます。その後、陸上自衛官は1年9か月、海上・航空自衛官は2年9か月の任期制コースとなります。

日12月16日㊏
場自衛隊和歌山地方協力本部庁舎（和歌山市築港1-14-6）
■**試験種目**
筆記試験（国語・数学・社会及び作文）、口述試験、適性試験及び身体検査
対日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で、平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方
■**受付期限**　12月15日㊎まで
問自衛隊和歌山地方協力本部田辺地域事務所
☎0739（24）6219
□ http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/

「きしゅう君の防犯メール」の登録者を募集しています

和歌山県警察では、Eメール配信サービス「きしゅう君の防犯メール」を実施しています。配信している内容は、防犯情報・子供の安全情報・交通関係情報・警察からのお知らせ・重要事件手配情報の5つから選択でき、受信希望時間や必要な地域（警察署管内）も選択可能です。どうぞご利用ください。

なお、送受信時の通信料等は、自己負担となります。

■**登録方法**

登録（変更・解除）を行うには、左記のメールアドレスに空メールを送信してください。

案内メールが自動返信されますので、そこに記載されたURLにアクセスし、手順に従って操作をお願いします。

◇**パソコンから**
✉ touroku@kisyuukun-ml.police.pref.wakayama.lg.jp
◇**携帯電話から**
✉ touroku-m@kisyuukun-ml.police.pref.wakayama.lg.jp
・**携帯電話用QRコード**

問◇警察本部生活安全企画課 犯罪抑止総合対策室
☎073（423）0110
◇田辺地区防犯協議会（自治振興課内）
☎0739（26）9911

「田辺市スポーツ賞」の候補者をご推薦ください

「田辺市スポーツ賞」は、市のスポーツ振興に貢献し、功績が著しく、また、各種スポーツ競技で優秀な成績を収められた個人や団体を対象に選考を行います。

対市在住又は出身者（原則アマチュアスポーツ）
■**推薦期日**　平成30年1月5日㊎
※推薦方法等について詳しくは、左記へお問い合わせください。
問田辺市スポーツ賞選考委員会事務局（スポーツ振興課内）
☎0739（25）2531

自閉症の支援についての講演会を開催します

日12月23日㊏㊗
時12時30分～16時（受付は12時～）
場県立情報交流センタービッグ・ユー「多目的ホール」
内◇**演題**　「自閉スペクトラム症と関連する臨床的問題と支援の方向性」―不登校、就労困難、二次障害、司法事例化―
◇**講師**　十一元三（といちもとみ）さん（京都大学大学院医学研究科 人間健康科学系専攻 教授）
対発達障害者当事者・保護者・支援者・一般の方　等
定450名［先着］
申12月20日㊌までに、NPO法人 和歌山県自閉症協会へFAX・Eメール又はQRコードで参加者の住所・氏名・所属・連絡先をご連絡ください。
FAX 073（413）3020
✉ polaris@jtw.zaq.ne.jp
◇**申込みフォーム専用QRコード**

問障害福祉室
☎0739（26）4902

脳若がえり塾（認知症予防教室）を開催します

認知機能を高める効果があると言われている「健康マージャン」を活用し、認知症予防に取り組みます。みんなで楽しく脳のトレーニングを始めてみませんか？

日平成30年1月25日～3月29日の毎週㊍（全10回）
時13時30分～15時30分
場市民総合センター
内◇健康マージャン
◇認知症サポート医による「認知症の理解と予防について」のお話と相談
◇簡単なテスト
◇毎日の取組（脳トレドリル等）
◇健康講座　等
対市に住民票がある65歳以上の方で、10回通して参加可能な方
※新規申込みの方を優先します。
定12名［先着］
持筆記用具・眼鏡（必要な方）
申12月11日㊊～22日㊎に左記へ電話でお申し込みください。
問やすらぎ対策課 高齢福祉係
☎0739（26）4910

自然観察教室を開催します

【冬の星座】
日時12月16日㊏　19時～20時30分
※天候により、12月17日㊐に変更
対小・中・高校生・一般（小・中学生は保護者同伴）
持筆記用具・望遠鏡や双眼鏡（お持ちの方）
■**服装**　防寒の準備をしてください。
【七草粥（がゆ）を作ろう】
日平成30年1月7日㊐
時9時30分～12時
対小・中・高校生・一般（小学生は保護者同伴）
持採集用具・ビニール袋・食器・箸　等
■**服装**　手袋・長靴・防寒の準備をしてください。
【共通事項】
場集ふるさと自然公園センター
■**講師**　ふるさと自然公園センター専門員　等
申前日までに左記へはがき又は電話・FAX・Eメールで、参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。
問ふるさと自然公園センター
〒646-0051
稲成町1629
☎FAX 0739（25）7252
✉ hikiwa@mb.aikis.or.jp
休毎週㊊（休館日が祝日の場合はその翌日）

平成30年度（公財）小山育英会奨学生（給付型）を募集します

対大学・短大・高専・高校へ4月に進学する方又は編入する方で、保護者が市内及び西牟婁郡内に住民票のある方
※通信教育、専攻科、別科、大学院及び各種専修学校を除く。
■申請基準　（公財）小山育英会推薦収入基準内に該当する世帯
■提出書類　奨学生願書・奨学生推薦調書・所得証明書
申12月8日㈮～平成30年1月16日㈫
※面接試験があります。（3月上旬～中旬を予定）
■申請先　在学中の学校及び卒業した学校
■結果発表　選考会で選考の上、3月下旬に内定
■奨学金及び採用人数
※金額は月額。返還の必要はありません。編入者は若干名採用。
①大学　2万5000円
②短大等　1万3000円
（①②合わせて5～10名程度）
③高校・高専　8000円（※高専4～5年生は1万3000円）
（5～10名程度）
問◇教育総務課 庶務係
☎0739（26）9941
◇龍神教育事務所
☎0739（78）0301
◇中辺路教育事務所
☎0739（64）0504
◇大塔教育事務所
☎0739（48）0212
◇本宮教育事務所
☎0735（42）1164

学校給食用物資の納入業者追加登録の受付をします

学校給食用物資の納入について、見積り合わせ等を依頼する登録業者を募集します。
※既に納入業者登録をされている方は必要ありませんが、納入物資の追加又は変更を希望される方は、変更届を提出してください。
■登録の有効期間
平成30年4月～平成31年3月
対◇国税及び市区町村税を完納していること
◇営業許可や開業届等を必要とするものについては、当該許可等を有する方　等
※詳しくはお問い合わせください。
■登録資格審査基準
◇市内に営業所等を有し、納税義務が履行されていること
◇学校給食を理解し、品質がよく衛生的・安全で良心的価格で製品が納入でき、指定した期日・時間・場所に指示した内容の製品が納入できること
◇常時営業が行われ、営業経歴及び営業状態が良好であること（2年以上その営業が継続され、工場・店舗等固定した営業施設を有していること）
◇食品に関する法律及び諸規定が遵守され、かつ、営業管轄地の保健所の食品衛生監視票による点数が基準点以上であること
◇事業主・従業員の健康管理（検便・健康診断等）が十分に行われていること（営業所等への立入検査を行うことがあります。）
■納入物資
肉・青果物・魚介・冷凍食品・調味料・乾物・精米　等
申12月20日㈬までの9時～16時30分の間に左記で配布する申請書等にご記入の上、直接お持ちください。
問市立城山台学校給食センター
城山台3-1
☎0739（24）1406

各種生ごみ処理機器の購入費を一部補助します

処理機器を使用することで、各家庭でごみ減量が図られ、生ごみを堆肥として再利用できます。
■交付要件　市に住民票がある世帯の世帯主が、市内の販売店で処理機器を購入し（通信販売やネット販売は対象外）、市内に設置すること
■補助対象機器　密閉式バケツ容器、コンポスト容器、電気式生ごみ処理機
■補助金額　本体価格（購入価格から消費税及び配達料等を除く額）の2分の1以内で、上限は2万円（100円未満は切捨て）
■補助対象個数　1世帯につき1基（ただし、予算の範囲内で先着順）
申処理機器を購入する前に申請書にご記入の上、平成30年3月中頃までに、左記へ直接お持ちいただくか、郵送してください。申請書は、本庁舎受付（本庁舎2階）、健康増進課（市民総合センター2階）、各行政局（19ページ参照）、各連絡所（万呂・ひがし・三栖コミュニティセンターを含む。）、廃棄物処理課（市ごみ処理場）、水道事業所で配布しているほか、ホームページからも取得できます。
問廃棄物処理課 廃棄物対策係
〒646-0053
元町2291-6
☎0739（24）6218
□http://www.city.tanabe.lg.jp/seisou/index.html

宝くじコミュニティ事業「大阪交響楽団 名曲セレクション2018」を開催します

日平成30年2月17日㈯
時15時30分～
場紀南文化会館「大ホール」
内◇**曲名**　ベートーヴェン作曲「田園」「運命」
◇**指揮**　外山雄三
◇**管弦楽**　大阪交響楽団
料2000円　全指定席（未就学児の入場はできません。）
■チケット発売所（発売中）
紀南文化会館・文化振興課（市民総合センター3階）・龍神市民センター・中辺路コミュニティセンター・大塔総合文化会館・本宮教育事務所
■託児所　料金は1000円で、0～5歳のお子さんが対象、平成30年1月24日㈬までに左記へお申し込みください。
問文化振興課 文化振興係
☎0739（26）9943

母子生活支援施設「白浜なぎさホーム」のご案内

「白浜なぎさホーム」は、紀南地方児童福祉施設組合（関係市町）で運営している母子生活支援施設です。18歳未満の子供を養育している母子家庭の方が生活上の問題を抱え養育を十分できない場合に、母子で利用することができます。居室の提供や、支援員による生活相談、お子さんの学習指導等を行い、退所後の生活の安定が図れるように支援します。入所のご相談は、左記へお問い合わせください。
場白浜町内
料入居費用は所得等に応じた負担
問子育て推進課 こども家庭係
☎0739（26）4927

遺児に関する各種制度について

【田辺市遺児奨学金制度】
小・中・高校生で両親がいない又はこれに準ずる状態にある遺児に対して、奨学金を支給する制度です。
■奨学金の額（月額）
◇小学校に在学の遺児　4000円
◇中学校に在学の遺児　6000円
◇高等学校に在学の遺児　8000円
【田辺市交通遺児手当制度】
交通事故により、父又は母を亡くされた交通遺児（高校生まで）に対して、手当を支給する制度です。
■支給額（年額）　1人につき3万円
【共通事項】
申保護者による申請手続が必要です。随時受け付けますので、左記へお問い合わせください。
■所得制限　保護者が児童扶養手当法第10条に規定する政令で定める額以上の所得を有した場合、手当は支給できません。
問子育て推進課 こども家庭係
☎0739（26）4927

母子家庭及び父子家庭の方に修学資金等をお貸しします

対高校や大学等に修学されるお子さんのいる母子家庭及び父子家庭の方
■手続　事前相談が必要ですので、入学金や学費等の支払い期日の2か月前を目途に下記へお問い合わせください。事前相談で貸付の対象となった場合は、申請書を提出していただきます。その後面接があり、貸付審査を経て適否が正式に決定されます。なお、既に支払った費用については、対象となりません。
■貸付限度額　下表のとおり
※修学資金（月額）の高等学校以外は、自宅外通学の月額
※高等学校専修学校（高等課程）のカッコ内は、自宅通学の金額
※高等専門学校の修学資金（月額）のカッコ内は、4年次～5年次の月額

学校の種類		修学資金（月額）	就学支度資金
小学校			4万600円
中学校			4万7,400円
高等学校 専修学校（高等課程）	国公立	3万4,500円（2万7,000円）	16万円（15万円）
	私立	5万2,500円（4万5,000円）	42万円（41万円）
高等専門学校	国公立	3万3,750円（7万6,500円）	16万円
	私立	5万2,500円（9万円）	42万円
短期大学 専修学校（専門課程）	国公立	7万6,500円	38万円
	私立	9万円	59万円
大学	国公立	7万6,500円	38万円
	私立	9万6,000円	59万円

問子育て推進課 こども家庭係
☎0739（26）4927

税務署からの確定申告に関するお知らせ

【平成29年分の確定申告の相談会場の開設期間及び受付時間について】

日平成30年2月16日㊎～3月15日㊍
時9時～16時（申告書の提出や交付等は17時まで、㊏㊐は閉庁）

※相談会場開設前（2月15日㊍以前）は長時間お待ちいただく場合があります。また、早めに相談の受付を終了させていただく場合があります。

【平成28年分からの確定申告書等に「個人番号」を記載する必要があります】

個人番号を記載した申告書等を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。（控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者の本人確認書類は不要です。）

■本人確認を行う時に使用する書類の例

◇個人番号カード（番号確認＋本人確認）
◇通知カード等（番号確認）＋運転免許証、公的医療保険の被保険者証等（本人確認）

【平成29年分の確定申告の医療費控除が改正されました】

領収書の提出が不要となり、医療を受けた人ごとに、病院・薬局別に医療費を合計した医療費控除の明細書の添付が必要となりました。

問田辺税務署
☎0739（22）1250

平成30年度（平成29年分）給与支払報告書を提出してください

平成29年中に給与等の支払いをされた事業主の方は、給与支払報告書の提出をお願いします。

■提出期限 平成30年1月31日㊌

■提出先 平成30年1月1日現在における従業員の方の住所地の市区町村です。市の場合は、下記又は各行政局住民福祉課（19ページ参照）へ直接お持ちいただくか、下記へ郵送してください。

【個人事業主の方が提出する場合は、事業主ご本人の個人番号と本人確認の書類が必要となります】

■本人確認を行う時に使用する書類の例

◇個人番号カード（番号確認＋本人確認）
◇通知カード等（番号確認）＋運転免許証、公的医療保険の被保険者証等（本人確認）

※代理人が提出される場合は、事業主ご本人の個人番号が確認できる書類（写しでも可）と代理人の確認書類（税務代理権限証書・税理士証票等）が必要となります。

問税務課 市民税係（本庁舎2階）
〒646-8545 新屋敷町1
☎0739（26）9920

民生委員制度は平成29年に創設100周年を迎えました

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う等幅広い活動をしています。生活上の心配ごとや子育ての不安等がありましたら、ご相談ください。（民生委員・児童委員には、法による守秘義務があります。）その課題が解決できるよう専門機関とのつなぎ役になります。お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合は、左記へご連絡ください。

問福祉課 庶務係
☎0739（26）4900

人権について考えましょう ―12月4日～10日は人権週間です―

平成28年度には、人権に関する3つの法律が施行されています。

■障害者差別解消法

障害のある人もない人も分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現を目指したものです。

■ヘイトスピーチ解消法

日本に住む日本以外の出身者やその子孫の方に対し、差別的意識の助長等をし、地域社会から排除するような差別的言動のない社会の実現を目指したものです。

■部落差別解消推進法

現在も部落差別が存在していることや、インターネット上で差別的な内容の書込み等が発生している状況を踏まえ、部落差別のない社会の実現を目指したものです。

みんなが人権について正しく理解し、お互いが尊重される心豊かで明るい社会の実現を目指しましょう。

問人権推進課 人権推進係
☎0739（26）9912

年末年始のし尿くみ取り・浄化槽の清掃はお早めに

年末年始は、トイレ（し尿、浄化槽汚泥）のくみ取りが混み合いますので、計画的に市の許可を受けた清掃業者へ依頼してください。詳しくは、左記へお問い合わせください。

問◇廃棄物処理課 廃棄物対策係
☎0739（24）6218
◇各行政局 住民福祉課
☎19ページ参照

税務署からのお知らせ

事業主の皆さんへ 労働保険に入っていますか？

正社員・パート・アルバイト等、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている場合、事業主は労働保険に加入する義務があり、その手続が必要です。詳しくは左記へご相談ください。

問◇和歌山労働局 労働保険徴収室
☎073（488）1102
◇田辺労働基準監督署
☎0739（22）4694
◇ハローワーク田辺
☎0739（22）2626

林業退職金共済制度（林退共）からのお知らせです

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。林業の仕事をしていたが、林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆さんに対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応します。詳しくは最寄りの支部又は下記へお問い合わせ、ご相談いただくか、ホームページをご覧ください。

問独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
☎03（6731）2887
□ http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp

Jアラートの定期的な情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃等の発生に備え、今後定期的な情報伝達訓練を実施します。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）により送られてきた情報を防災行政無線を用いて市民の皆さんに伝達する訓練です。

※Jアラートとは、国から津波や武力攻撃等の緊急情報を瞬時に地方自治体へ伝達するシステムです。

日時毎月第4㊌ 14時
問防災まちづくり課 防災企画係
☎0739（26）9976

年末年始の閉庁について

今年度の年末年始の閉庁は一部の業務を除き12月29日㊎～1月3日㊌です。

主な電話番号等

■田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300㈹ FAX0739-22-5310
■市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900㈹ FAX0739-26-4914
■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111㈹ FAX0739-78-0116
■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500㈹ FAX0739-64-0966
■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301㈹ FAX0739-49-0359
■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070㈹ FAX0735-42-0239
■市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011㈹ FAX0739-24-7910
■市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218㈹ FAX0739-24-4068

電話案内サービス

■防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
■救急安心センター ☎#7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
内内科・小児科系、歯科の応急診療
日時◇㊐㊗ 9時～11時30分、13時～16時
◇12/30㊏～1/3㊌ 9時～11時30分、13時～17時
（※小児科のみ、㊏18時～21時30分も診療を行っています。ただし、12/30㊏を除く。）
問☎0739-26-4909

モバイル用ホームページ　防災行政メール等　救急受診ガイド

市の人口（平成29年10月末現在）

		前月比
男	35,574人	(-1)
女	39,968人	(-4)
計	75,542人	(-5)
世帯	35,470世帯	(+21)
出生	50人（男26女24）	

	相談日（予約受付）	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 （対象は市民の方で先着8名。相談日の正午までに要予約）	12/11㊊（12/ 5～）・木戸弁護士 12/18㊊（12/12～）・岡田弁護士 1/ 9㊋（12/19～）・岡田弁護士	14時～16時のうち、1人15分間	社会福祉センター3階「相談室」 （本庁舎東隣3階）	自治振興課 市民生活係 （本庁舎3階） ☎0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分～17時15分	右記	
行政相談	12/ 1㊎・松本淳	13時30分～15時30分	龍神行政局	
	12/ 5㊋・那須正治 （☎090-4640-3142）	13時～15時	社会福祉センター3階「相談室」	
	12/19㊋・折戸富子	13時～15時	本宮行政局	
消費生活相談	㊊㊋㊍㊎・消費生活相談員	13時～16時	自治振興課 市民生活係（本庁舎3階） ◇相談専用　☎0739-34-2460 消費者ホットライン　☎188	
人権・登記・相続相談 （人権相談は平日に対応。登記相談は事前に要問合せ。法務局でも相談可）	①12/ 1㊎・人権擁護委員、法務局職員 ②12/ 8㊎・人権擁護委員（人権相談のみ）	13時30分～15時30分 ※受付は15時まで	①龍神行政局 ②市民総合センター4階「会議室」	法務局 田辺支局 （文里一丁目11-9） ☎0739-22-0698
女性電話相談	平日・女性相談員	9時～12時	◇相談専用　☎0739-26-4919	
生活相談 （生活困窮者自立支援）	平日・相談支援員	8時30分～17時	生活相談センター（市民総合センター2階） ☎0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分～17時15分	地域子育て支援センター愛あい （もとまち保育所内）☎0739-22-9285 ※「愛あいルーム」での面接相談可	
家庭児童相談	平日	8時30分～17時	家庭児童相談室（市民総合センター1階） ☎0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分～17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係 （市民総合センター1階） ☎0739-26-9906 ※認知症については、第1㊌10時～12時に「よりみちサロンいおり」でも相談可	
ひきこもり相談 （窓口に来られる場合は要予約）	平日	8時30分～17時15分	健康増進課 健康管理係 ☎0739-26-4901 ◇相談専用　☎0739-26-4933 ✉shc@city.tanabe.lg.jp	
いじめホットライン	平日	9時～16時	◇相談専用　☎0739-26-3224 ◇いじめ相談ダイレクトメール ✉ijime110@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時～16時	教育研究所（本庁舎北隣2階） ☎0739-25-1511	
外国人相談（English） （事前に要問合せ）	㊊～㊍	9時～17時	国際交流センター　☎0739-33-9019	
	㊎	9時～12時		

親子健康カレンダー

◇**4か月児健診**　12/12㊋＝田辺、14㊍＝大塔、19㊋＝田辺、1/12㊎＝田辺
◇**7か月児健診**　12/13㊌＝田辺、14㊍＝大塔、26㊋＝田辺
◇**11か月児相談**　12/1㊎＝田辺、14㊍＝大塔、22㊎＝田辺、1/11㊍＝田辺
◇**1歳6か月児健診**　12/6㊌＝大塔・田辺、7㊍＝龍神、21㊍＝田辺、1/10㊌＝田辺
◇**2歳児相談**　12/6㊌＝大塔、7㊍＝龍神、11㊊＝田辺、20㊌＝田辺、1/15㊊＝田辺
◇**3歳6か月児健診**　12/5㊋＝田辺、6㊌＝大塔、7㊍＝龍神、15㊎＝田辺、1/5㊎＝田辺
◇**マタニティスクール**　12/1㊎＝田辺
◇**パパママ教室**　12/10㊐＝田辺
田辺…市民総合センター、**龍神**…龍神保健センター、**中辺路**…中辺路保健センター、**大塔**…大塔健康プラザ、**本宮**…本宮保健福祉総合センター
問時間など、詳しくは、対象者に送付している通知をご覧いただくか、健康増進課健康管理係（☎0739-26-4901）又は各行政局住民福祉課（☎19ページ参照）までお問い合わせください。

12月の納税等

■**固定資産税・都市計画税**…第3期分
■**市県民税 年金特別徴収**…12月徴収分、**給与特別徴収**…11月徴収分
■**国民健康保険税 普通徴収**…第6期分、**特別徴収**…12月徴収分
■**介護保険料 普通徴収**…第6期分、**特別徴収**…12月徴収分
■**後期高齢者医療保険料 普通徴収**…第6期分、**特別徴収**…12月徴収分
※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

施設の予約

【生涯学習センター】
■**貸室**　11室
（市民総合センター内の交流ホール・会議室・料理実習室など）
申平成30年3月分は1/4㊍から予約可
問生涯学習課 公民館係
☎0739-26-4925

編集後記

▼熊楠翁の記念イベントと映画祭では、芸能人もゲストとして参加されました▼有名な方が田辺に来てくれたことはもちろん、魅力や偉人について話すのを見て、うれしく思いました（りーち☆）

有料広告　広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主にお願いします。

有料広告
2枠連結（縦46mm × 横174mm）

有料広告
1枠単独（縦46mm × 横85mm）

有料広告募集中！
広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか？
本紙（広報田辺）及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。
広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の2か月前の20日までにお申し込みください。詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。
☎0739-26-9963　http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukoku-kouhou.html

ジェンのぼのぼの たなべ散歩

ALOHA！
国際交流員の
ジェンです♪

第21回　和菓子作り体験

今回は、昔から家族で経営している和菓子屋さんで、私が大好きな和菓子作りを体験させてもらいました。

お店のお父さん、青木明さんが三笠とも知られているどら焼きの作り方を見せてくれました。器用に手首を使い、どら焼きの生地をきれいに同じ大きさと形で鉄板に焼き、目で見るだけで焼け具合が分かることがすごいと思いました。作り方は簡単そうに見えましたが、実際に作ってみたら難しかったです。私は生地を鉄板にたらす前に、鉄板の上にポタポタ生地をこぼしたり、どら焼きの生地の形と大きさがばらばらになりましたが、青木さんはとても上手でした。

体験の後に和菓子とお茶を頂きながら青木さんの奥さんと話しました。「田辺市で最近外国人が増え、外国人のお客さんもお店によく来る」と言っていました。お互い同じ言語が話せなくても、青木さんのお店は、昔から家族で守ってきた優しくて美味しい味の和菓子でお客さんを喜ばせ、日本の伝統的なお菓子で田辺市の素敵さを伝えていると感じました。田辺市は歴史がある街なので、昔から地元の人たちから愛されているお菓子を、たくさんの皆さんに味わって、幸せな気持ちになってもらいたいと思います。

たなべスマイル

競技をする環境を作り、「野球がしたい」をかなえたい

川保 麻弥 さん

鮎川
和歌山ファイティングバーズ
NANA　監督

私は、和歌山県初の女子硬式野球クラブチーム「ファイティングバーズNANA」の監督をしています。小学校2年生のときに野球を始めて以来、中学・高校・大学と野球を続けました。平成21年からはプロの道に進み、その後、プロ球団の監督やコーチを務めました。

そんな中、ある日知り合いから和歌山で発足するチームの監督をしてもらえないかとお話をいただきました。引き受けるかどうか迷うところもあったのですが、和歌山に来て出会った女子中学生の「野球をしたいけど、できる場所がない」という声が、環境や野球を続けることに悩んできた自分と重なりました。そんな子供たちのためにできることをしたいと思い、監督を引き受けました。

現在のチームのメンバーは16人。初心者も元プロ選手も一緒に練習に取り組んでいます。野球がしたい女の子が競技を続ける受け皿となるようチームを支え、将来プロや日本代表として活躍できる選手を育てていきたいです。

青春キラリ！高校生レポーター

万呂の獅子舞

写真・文　田辺工業高校　名越 大地

今回は、祭りに向けて獅子舞の練習をしている万呂の方々にお話を伺いました。私は小学生のときに、地元の祭りで獅子舞を見たり参加したりしていたので、他の地域の獅子舞に、とても興味がありました。

練習に行かせていただいて、まず驚いたことは、小学生から年配の方まで、年齢に関係なく様々な方が参加していたことです。私は、なぜ小学生のうちに獅子舞に参加しているのか気になりました。お話を伺うと、初めは親に付いて来ていたが、その風景を見ているうちに獅子舞に興味を持ち、やってみるととても楽しいものだったとのことでした。会長さんにもお話を伺うと、最近では、伝統行事に関心のある人が減っているということでした。約250年の伝統があり、田辺の文化財にも指定されている万呂の獅子舞。私も獅子舞が好きなのでもっと多くの方に興味を持ってもらえたらと思います。

備えて安心！防災コラム

第43回　国民保護

国民保護とは、他国からの武力攻撃等が発生した場合に、国民をその脅威から保護することを目的としたものです。今年は北朝鮮からのミサイル事案が多く発生しており、日本の領空を通過したことにより全国瞬時警報システム（Jアラート）が作動するといった事案もありました。

このような情報は、防災行政無線等を通して関係する地域に配信されることとなっています。もしこの情報が流れた場合は、速やかに次の行動をとるようにしてください。

■屋外にいる場合

◇近くの建物に避難する。

◇近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、姿勢を低くし頭部を守る。

■屋内にいる場合

◇外には出ず、室内にとどまり窓から離れる。

◇近くにミサイル及びその破片が落下した場合には決して近寄らない。

国民保護事案が発生した際には、通常のチャイム音とは異なり「国民保護サイレン」という特別なサイレン音が鳴ります。この国民保護サイレン音については、内閣官房国民保護ポータルサイト（□http://www.kokuminhogo.go.jp/）で確認することができます。

我が家の愛ドル ～12月生まれ～

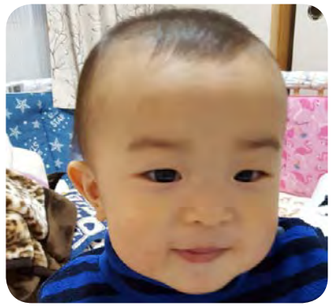

前地　真叶（まなと）ちゃん（1歳）
元気に大きく育ってくれてありがとう☆
大好きだよ♥
母さんの子どもに生まれてきてくれてありがとう♥

冨田　侑希（ゆうき）ちゃん（3歳）
ゆうきくんお誕生日おめでとう★
お姉ちゃん大好きゆうきくん。毎日2人で保育所がんばってね！
父・母より

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん（就学前まで）の写真を募集しています。氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメント（50字まで）を添えてください。1月生まれのお子さんの締切りは、12月8日㈮です。通常よりも締切日が早いのでご注意ください。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。
■宛先　〒646-8545 新屋敷町1　企画広報課 広聴広報係　✉kikaku@city.tanabe.lg.jp

すくすく子育てクラブ

第52回　「いいね！」の笑顔

もとまち保育所
中野　円

子供は新しいことに挑戦したり、見付けたりすることがとても上手です。気になることを見付けた時、「なんだろう」「やってみたいな」「できるかな」といろいろ考え、頭の中はワクワク、ドキドキしています。いろいろと経験してきた大人にとっては大したことでなくても、子供にとっては、大発見・大冒険かもしれません。しかし、忙しい毎日を送っている大人たちは、本当は一緒に遊んであげたいと思っていても、なかなかその余裕が持てないのではないでしょうか。

認められ、褒められることは、何より自分に対しての自信となり、次のことにつながっていきます。それは、大人でも子供でも同じです。私たち大人も、そのような経験をしながら大きくなってきたように思います。

子供はこれから一つ一つを経験し、積み上げていくのです。大人はその力強い応援団でありたいものです。いっぱい失敗を繰り返してもめげない心を育てられるのも、「いいね！」「やったね！」の応援があればこそです。輝くような笑顔、「やってみよう！」というワクワクしたやる気、何にでも挑戦してみようとする心を、たくさんの「いいね！」で育ててあげたいですね。

てち　大変。思い切り。ものすごく。

図書館へ行こう

司書のおすすめ！ 新着図書

関西の鉄道車両図鑑
著／来住　憲司
発行／創元社
関西のJRを始め、私鉄各社を合わせ37社のほぼ全てのタイプの現役車両を、外見的特徴や性能について詳しく解説する。

これでカンペキ！マンガでおぼえるコミュニケーション
著／齋藤　孝
出版／㈱岩崎書店
気持ちのいいコミュニケーションができるようになると、周りの人たちと今まで以上に仲良くなれますよ。

ひとことコラム

日ごとに気温が下がり、身体を温めるにはお風呂が一番ですが、本宮の川湯温泉では、恒例の仙人風呂が始まります。川底から沸く70度以上の温泉に清流を入れ、ちょうどいい40度前後の温泉を楽しむことができます。図書館には、全国各地の旅行ガイドブックを所蔵しています。一年の疲れ落としとして、温泉巡りを楽しむのもいいかもしれませんね。（雄）

お子さんと一緒におはなしのコーナー

★おはなし会
絵本の読み聞かせや紙芝居など（対象：4歳くらいから）
本館＝12/3･10･17、1/7 全㈰(11時～)
中辺路分室＝12/16㈯(10時30分～)
大塔分室＝12/9㈯（10時30分～）

★おはなしのじかん
おはなしやわらべうたなど（対象：小学生以上）
本館＝12/2、1/6 全㈯（11時～）

★おはなしタイム
おはなしや絵本の読み聞かせなど（対象：4歳くらいから）
本館＝12/16㈯（11時～）

★ひよこタイム
赤ちゃん絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど（対象:0～2歳くらい）
本館＝12/20㈬（11時～）

★こぐまタイム
絵本の読み聞かせやパネルシアターなど（対象：2～3歳くらい）
本館＝12/20㈬（11時30分～）

休館日
本館＝毎週㈪、12/29㈮～1/4㈭（1/4㈭は整理日）
龍神分室＝第1･3㈯㊡、12/23㈯㊗、29㈮～1/3㈬
中辺路分室＝毎週㊡、12/23㈯㊗、29㈮～1/3㈬
大塔分室＝第1･3㈯、毎週㊡、12/23㈯㊗、29㈮～1/3㈬
本宮分室＝毎週㈯㊡、12/29㈮～1/3㈬

開館時間
本館＝㈫～㈯9時30分～19時30分
㊡・㊗9時30分～18時
分室＝9時～17時
※龍神分室は、㈫～㈮20時まで時間延長あり。

※移動図書館の運行日時は、下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
問 市立図書館　☎0739-22-0697　http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html

様々な視点から語る 南方熊楠像とその魅力

10 月 22 日㊐、紀南文化会館で南方熊楠翁の生誕 150 周年を記念した式典・シンポジウム『未来を生きる巨人 南方熊楠を語る』が開催されました。

式典では、熊楠翁への名誉市民称号の授与式が行われ、熊楠翁の弟の孫にあたる南方信雄さんに賞状や記念品が贈られました。シンポジウムでは、生物学者の池田清彦さんによる熊楠翁と生物多様性をテーマにした基調講演があったほか、熊楠賞を受賞した中沢新一さんやタレントの篠原ともえさんなどによるトークセッションがありました。

11 月 12 日㊐、龍神村で『関西実業団対抗駅伝大会』が開催されました。市の選手では堀木暢人（のぶひと）さんが出場し、オープン参加を含めて 14 チーム 98 名の選手が力走しました。

11 月 3 日㊎㊗、下川下の春日神社で『上野の獅子舞』が奉納されました。神ばやしや乱獅子などを含む 7 つの演目が奉納され、訪れた観客を大いに魅了しました。

11 月 10 日㊎～ 12 日㊐、紀南文化会館で『田辺・弁慶映画祭』が開催され、若手監督が対象のコンペティション部門では、147 の応募作品から「赤色彗星倶楽部（せきしょくすいせいくらぶ）」が弁慶グランプリに選ばれました。

笑顔が彩るまちのたより みんなの彩時記

地域の伝統と豊かさを まるごと体験

11 月 3 日㊎㊗、中辺路町近露・野中で『熊野古道癒しの里～近野まるかじり体験～』が開催されました。この催しは、地域の風景や自然の豊かさを知ってもらおうと行われたものです。

熊野古道沿いの民家軒下や広場が主な会場になり、地元で採れた農産物の販売や野中の獅子舞の奉納があったほか、近野小学校の児童によるこども獅子舞やジュニア語り部などが行われました。来場した夫婦は「大勢の人がいて驚きました。いろいろなものが見られて楽しいです」と話してくれました。

11 月 5 日㊐、安川渓谷でトレッキングが開催されました。22 名の参加者は、インストラクターの説明を聞きながら、山道の散策や写真撮影などを楽しみました。

11 月 12 日㊐、田辺スポーツパークで『田辺農林水産業まつり』が開催され、農産物や木工品の販売、梅の種飛ばし大会があったほか、第 30 回の開催を記念して 30 円均一販売などが行われました。